

令和7年度 日本大学危機管理学部 個人研究費 研究実績報告書

所属： 危機管理学部 危機管理学科
資格： 教授
氏名： 永沼 淳子

研究課題名	民法の現代的課題に関する研究
研究目的及び 研究概要	近年、経済活動や家族に関する社会問題解決のため、多くの規定が改正されている。改正により問題解決に一定の方向性を示したが、すでに指摘されている課題や想定外の紛争事例について考察・検討する必要がある。これらの積み重ねにより、次回改正点の要点を固めることができるとともに、課題に対する国民の意向・意識が明らかになる。
研究実績の概要 研究の進捗状況・得られた成果・今後の課題・研究実績等	例えば、経済活動で重要な改正として、約定担保のうち民法に規定がない譲渡担保、所有権留保については、2025年6月に公布された「譲渡担保及び所有権留保契約に関する法律」により、明文化されることになる。家族に関する改正は、離婚後の共同親権導入が令和8(2026)年4月1日から施行される。 上記の改正は、これまで判例で示されていた内容が、それに対応する条文にどの程度反映されているか確認し、その後の紛争を想定する必要がある。 以上の文献調査の結果をふまえ、論文執筆と学会報告、文科省検定教科書(高校生用)執筆に展開したい。